



<第3回オンライン公開学習会>

「叱る」教育・教育行き過ぎ論を見直す — 「エデュケーショナルハラスメント」の視点から —

学校では、子どもたちがその尊厳を傷つけられ、辛い思いをしていますが、それに気づかず、教育活動として行われていることが多くありました。

本会では、これまで教師による体罰・懲戒問題として子どもの人権侵害問題にメスを入れてきましたが、その際に、子どもには体罰を伴わない「叱られる権利」があると提案したことに対して、「叱る」という行為自体に、上から目線の圧力を加える要素が含まれており再考すべきではないか、との問題提起を受けました。本公開学習会は、それを受けて、新たな視点から検討を試みます。

叱るという行為は、叱る側が無自覚に、子どもを辱めたり、その尊厳を傷つけやすいハラスメントとして見直すべき時期にきているのではないのでしょうか。国レベルでも、親、教師の懲戒権が見直されている時代となり、叱るという実践手法、その延長にある「教育行き過ぎ」論の問題を、エデュケーショナルハラスメントとして捉え直して検討してみたいと思います。

2020年1月 学校安全全国ネットワーク

記

- 1 日時 2021年3月6日（土） 14：00～16：30
- 2 オンライン学習会
前日の13：00までに、申し込み者に対してURLを送ります。
- 3 講演テーマ 「叱る」教育、「教育行き過ぎ」論を見直す
— 「エデュケーショナルハラスメント」の視点から
喜多 明人さん（早稲田大学名誉教授）
- 4 申し込み方法 下記メールにお申し込みください。
E-mail uta@yoko-no-heya.jp
<http://gakouanzen-network.com>
- 5 連絡先 学校安全全国ネットワーク



〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2

ステージビル1706

号

南北法律事務所 内

